

特許庁は「世界最速・最高品質の特許審査の実現」のため、一昨年度、昨年度に続き、平成28年度採用任期付職員の募集を9月18日（金）10：00から実施しました！

【特許庁任期付職員（特実審査官補）の募集概要】

1. 募集人数

別途募集する特許庁任期付職員（特許審査官）と合わせて数十名程度。

2. 応募資格

原則として、理工、生物等の技術系の学士号以上の学位を取得した後、研究開発業務経験又は知的財産業務経験を通算4年以上有していること。

3. 募集締切り

11/20（金）必着

4. 説明会の開催

東京：11/1（日）、11/3（火祝）、11/7（土）

11/15（日）特許庁

大阪：11/7（土）CIVI研修センター新大阪東

11/14（土）CIVI新大阪研修センター

名古屋：11/8（日）オフィスパーク名駅プレミア会議室

詳しくは下記特許庁HPを御覧ください。

<http://www.jpo.go.jp/oshirase/saiyo/ninkitsuki/index.html>

※注意事項

平成28年度に係る予算は要求中であるため、本募集内容は、予算成立後に正式なものとなります。

お問い合わせ先

特許庁審査第一部調整課 任期付職員採用担当

電話 03-3581-1101（内線3119）

03-3501-0738（直通）